

県南家畜衛生情報

2026
第105号
令和8年6月22日

主な内容

- 巻頭言1
- 県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう…2
- 豚熱発生時、全頭殺処分から選択的殺処分へ.....3
- 金ケ崎町における高病原性鳥インフルエンザの発生について4
- 鶏の暑熱対策について.....4
- 及川久耕獣医師が岩手県畜産協会会長表彰を授与されました…5
- 令和8年度組織体制.....6



岩手県は、現在の県域確定から150年の節目を迎えました！

岩手県政150周年記念
(R4～R8)

巻頭言

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 浅野 隆

若葉が風に揺れ、牧草地では牛たちが伸びやかに草をはむ姿が見られる季節となりました。県南地域の豊かな自然の中で、家畜が健やかに育まれている風景に、改めて畜産の尊さと地域の営みの力強さを感じております。

畜産農家の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様におかれましては、日頃より家畜衛生の推進と安全・安心な畜産物の生産に御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

近年の畜産情勢は、原油価格や餌・生産資材の高騰、牛の飼養農家戸数・頭数の減少、さらに気象変動に伴う暑熱被害が生じるなど、厳しい環境に置かれており、関係者の皆様がそれぞれの御立場から農家の支援対策に取り組まれていることと存じます。

さて、家畜衛生に関しまして、高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズン全国で16道県24事例発生しました。岩手県内では、本年2月に管内の金ケ崎町の大規模採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生し、関係者の皆様には防疫措置への多大なる御理解と御協力を賜りました。改めて深く御礼申し上げます。発生農場や県職員はもとより、県外から派遣いただいた多くの獣医師、関係機関・団体、地域住民の皆様の御協力により、防疫措置を円滑に完了することができました。改めて家畜伝染病への備えの重要性を痛感したところです。今後も飼養衛生管理基準の遵守徹底とともに、農場における侵入防止対策の一層の強化を図り、地域一体となった防疫体制の充実に努めてまいります。

また、本年5月には豚熱に関する法改正が行われ、発生時の殺処分の在り方について見直しがなされました。家畜防疫を取り巻く環境は大きく変化しており、発生予防と迅速な初動対応の両立が、これまで以上に重要となっております。

当所におきましても、国や各都道府県の動向を踏まえながら、関係者の皆様への情報提供と防疫体制の整備に取り組んでまいります。

さらに、近年、全国的な課題となっております獣医師不足への対応として、当所では業務の効率化や役割分担の見直しなど、家畜保健衛生所の業務改革を進めております。加えて、岩手県が継続して取り組んでまいりました獣医師修学資金制度やインターンシップなどの獣医師確保対策により、本年度岩手県では、6名の新卒獣医師を採用することができ、当所には3名が配置されました。今後は、若手職員の育成と技術継承を一層推進し、地域畜産を支える人材の確保・育成に努めてまいります。

今後とも関係者の皆様との連携を大切にしながら、家畜衛生の向上と地域畜産の安定・発展に尽力してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう

大家畜課 防疫担当

岩手県では、ヨーネ病の本県への侵入を防止するために、県外導入牛を対象に下記のとおり、ヨーネ病検査を実施しています。

県外から牛を導入される家畜所有者は、積極的に検査を受けるようお願いします。

1 検 査

- ◆ 対 象： 搾乳又は繁殖に供する目的で、県外から導入した牛
※県外の預託農場から戻ってきた牛も対象です。
- ◆ 料 金： **無料**
- ◆ 申込み： 導入予定の1週間前までに、頭数や予定日を当所に連絡してください。
- ◆ 内 容： 糞便中のヨーネ菌遺伝子の有無と量を検査します。
- ◆ 材 料： **導入後1週間以内に**、糞便1g以上を採取し当所に搬入してください。（採取は獣医師や農協職員に依頼してください。）

2 導入時の注意事項

- ◆ 確 認： 導入元の農場で、ヨーネ病の発生がないことを確認しましょう！
- ◆ 管 理： 導入牛はすぐに検査し、**検査結果が判明するまで（約1週間）、既存の飼養牛と接触させずに隔離飼育**してください。

- ◆原因はヨーネ菌（細菌）で、主に感染牛の糞便を介して感染し、慢性の下痢を引き起こします。
- ◆発病まで1年～数年かかるため、気が付かないうちに病気が蔓延する恐れがあります。
- ◆治療法やワクチンはありません。



写真：ヨーネ病を発症し、やせた牛

【ヨーネ病の発生状況】

- ◆ 発生頭数（農林水産省 HP より）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国（年次）	831	1,066	809	957	1,147	1,060	1,198	1,109
本県（年度）	9	19	2	3	17	2	26	12

- ◆ 県外導入におけるヨーネ病患畜の摘発状況（年度）

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全 県	検査頭数	976	943	889	706	755	732	613	705
	患畜摘発頭数	2	2	1	0	1	0	4	1
管 内	検査頭数	246	154	232	236	247	312	205	341
	患畜摘発頭数	0	0	0	0	0	0	0	0

豚熱発生時、全頭殺処分から選択的殺処分へ

中小家畜課 中家畜担当

平成 30 年 9 月、豚熱（CSF）が国内 26 年ぶりに岐阜県で発生して以降、これまで 26 都県 104 事例で約 44 万 8 千頭の豚が殺処分されました。

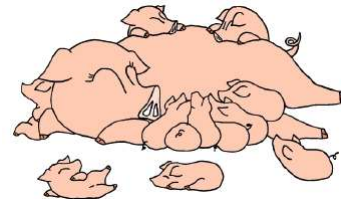
国は、ワクチン接種農場での発生事例について、リアルタイム PCR を活用しウイルス浸潤状況等のデータを分析しました。その結果、「適切なワクチン接種により免疫を獲得した症状のない豚は、殺処分しなくとも感染拡大リスクにならない」との専門家の結論を得ました。

それを踏まえ、令和 8 年 5 月 19 日に家畜伝染病予防法が改正され、豚熱発生時の殺処分が全頭殺処分から選択的殺処分に方針が変更されました。また、防疫措置完了（殺処分、埋却、3 回の消毒完了）後は、新たに原則として約 3 か月の移動制限と報告徴求の監視プログラム措置が講じられます。

殺処分の範囲の基本的な考え方及び監視プログラムは以下のとおりです。

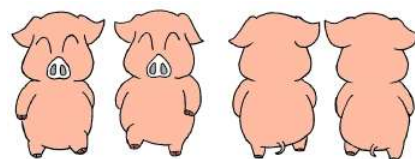
【殺処分の範囲の基本的な考え方】

- 殺処分の範囲は、県が国と協議の上、決定
発生農場が自らの経営判断で殺すべき豚を選択することはできない。
- 感染の有無に関わらず、他の農場への伝播リスクとなり得る豚を殺処分
 - ① ワクチン免疫が成立していない豚
 - ・ ワクチン未接種の豚
 - ・ 接種後 20 日を経過していない豚
 - ・ 発育不良に陥っている豚
 - ② 既に感染している豚
 - ・ 豚熱の感染を疑う症状がみられ、PCR 検査で陽性となった豚
 - ③ その他家畜防疫員が豚熱のまん延防止のために殺処分が必要と判断した豚



【監視プログラム】

- 移動制限
 - ・ 制限期間：約 3 か月（状況に応じ 1 か月半程度に短縮可能※）
※ 1 度しか発生していない農場は防疫措置完了した日から 28 日まで
 - ・ 制限の対象：生きた豚等、精液等、死体、排泄物、敷料、飼料等
 - ・ 制限の対象外：豚に臨床上異状がないこと等を条件に、以下が可能
 - ① 出荷適期の豚のと畜場出荷
 - ② 子豚の肥育農場への移動
 - ③ やむを得ない場合に限り、精液等の物品の移動
- 毎日の報告徴求
- 監視プログラム解除検査
制限期間終了予定日の 2 日前以降に、
全頭の臨床検査を実施
→ 異状がなければ制限期間終了とともに、監視プログラム解除



金ケ崎町における高病原性鳥インフルエンザの発生について

中小家畜課 小家畜担当

令和8年2月21日、金ケ崎町の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。発生の概要は下記のとおりです。

県内では、1農場として過去最大規模となる農場における発生であり、防疫措置には長期間を要しましたが、県職員のほか、県外派遣獣医師や町、建設業協会などの協力団体の御協力により、令和8年4月1日をもって、全ての防疫措置を終了しました。

現在は、経営再開に向け、新たな埋却地の確保や飼養施設の点検など飼養衛生管理基準の再確認、農場内の清浄性を確認する検査、分割管理の導入支援などを進めています。

また、当該地域は、防疫対策を強化する「大臣指定地域」に指定される予定であり、消毒薬の備蓄、野鳥誘因防止対策の強化、鶏舎の塵埃対策に取り組んでいく予定です。

～ 発生の概要 ～

○ 飼養羽数（殺処分羽数）	約 56 万羽
○ 防疫措置の経過	
防疫措置の開始	2月21日
殺処分・埋却完了（発生農場）	3月3日
搬出制限解除（半径 10km 内農場）	3月14日
移動制限解除（半径 3km 内農場）	3月25日
監視強化解除（半径 10km 内農場）	4月1日
○ 対応人数	
県職員	3,488 人
他県・町職員	37 人
民間等	3,152 人
	計 6,677 人



鶏の暑熱対策について

中小家畜課 小家畜担当

気象庁の予報では、今年の夏も全国的に気温が高い見込みです。

鶏は、体温を一定に保つための汗腺が無く、体が羽毛で覆われているため、暑さの影響を受けやすく、気温が 27℃を超えると、“暑熱ストレス”により、生産性が低下し、更に熱射病による斃死のリスクも上昇します。

●暑熱ストレスの影響

1 飼料摂取量減少

鶏の体温が上昇すると飼料摂取量が減り、増体不良・採卵率低下が起こります。

2 激しい呼吸

鶏は汗をかかないかわりに、浅速呼吸(パンディング)で体温調節を図ります。重度のパンディングで、体内 Ph がアルカリ性に傾き、体力が低下し、熱射病による斃死が増加します。

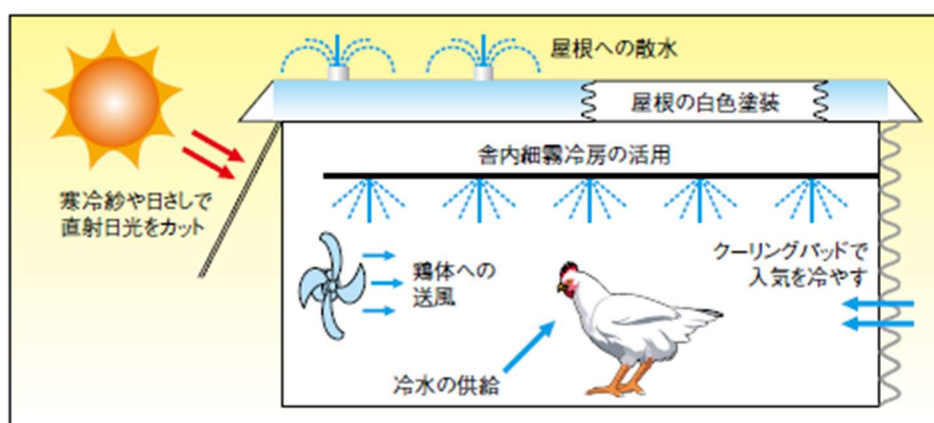
…続く

●鶏舎環境への対策

- 1 屋根や壁の断熱材、寒冷紗、遮光ネットで直射日光を遮りましょう。
- 2 鶏舎屋根にパイプやスプリンクラーを設置し、散水しましょう。
- 3 吸気口へのクーリングパットの設置や、吸気口付近への散水も効果的です。
- 4 トンネル換気やミスト、蒸発冷却装置があれば、積極的に活用しましょう。
- 5 換気扇・送風機、クーリングパットの埃はこまめに掃除しましょう。

●給水・給餌による対策

- 1 飲水ライン内の水を時々取り換えて、鶏に冷たい水を給与しましょう。
- 2 夏場は水を多く飲むので軟便傾向です。除糞をいつもよりこまめに行い、鶏舎内の発酵熱を減らしましょう。
- 3 不足しがちなビタミン・ミネラルを、多めに飼料添加しましょう。
- 4 涼しい早朝や、夜間の飼料添加（ミッドナイトフィーディング）も効果的です。（肉用鶏では昼間の絶食も有効です。）



参照：JACC ネット <https://jacnet.zennoh.or.jp>

暑熱対策は、「十分な換気と風」、「日陰と断熱」、「冷たい飲水の確保」の徹底です。適切な暑熱対策を講じ、生産性低下や熱死事故を減らしましょう。

及川久耕獣医師が岩手県畜産協会長表彰を授与されました。



永年、嘱託獣医師として、御活躍いただいた獣医師の及川久耕先生（御年 76 歳）がこの度、岩手県畜産協会長表彰を授与されました。

先生は、昭和 47 年より令和 7 年に至るまでの 50 年以上にわたり、地域自衛防疫団体のワクチン接種事業に継続して携わり、的確かつ誠実な指導と実務を通じて、地域の畜産農家から

厚い信頼を得るとともに、安定した防疫活動の基盤づくりに大きく貢献されました。その永年にわたる献身的な活動に敬意を表し、表彰されました。



令和8年度組織体制

- ◆所長
- ◆次長兼中小家畜課長
- ◆大家畜課長

浅野 隆
本波 美香
古川 岳大



課	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生防疫	上席獣医師（総括）	小林 由樹子	- 牛伝染性リンパ腫対策 - 牛の生産性向上対策 牛、馬の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 - 牛コヨーネ病発生農場の清浄化対策 - 死亡牛 BSE 検査 - 飼料安全・薬事
		主任獣医師	平間 正意	
		主任獣医師	浪岡 幸代	
		主任獣医師	小根 口 徹	
		獣医師	小松 正	
		獣医師	福原 詩子	
		獣医師	山田 雄太	
		主事	小山 勝矢	
中小家畜課	中家畜	上席獣医師（総括）	鈴木 千尋	豚、めん山羊の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 - 豚の生産性向上対策
		専門幹獣医師	後藤 満喜子	
		獣医師	小野寺 杏佳	
	小家畜総務	上席獣医師（総括）	佐藤 裕夫	鶏、蜜蜂の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 - 鶏の生産性向上対策 - 獣医事
		主査	伊藤 絵里	
		主査獣医師	木村 裕子	
		主任獣医師	齋藤 清美	

【県南家畜衛生推進協議会】

※下線：転入職員

- ◆事務局 長
- ◆事務局 員

安倍 副
伊東 淳子

令和8年度ワクチン接種料金

ワクチン	接種料金
牛五種混合（生）	2,260 円
牛五種混合（不活化）	2,010 円
牛六種混合（生・不活化）	2,460 円
牛六種混合（生）	2,450 円
牛アカバネ病	2,000 円
牛ヘモフィルス	1,380 円
豚丹毒（生）	169 円
豚丹毒（不活化）	175 円
日本脳炎・豚パルボ混合（生）	1,200 円
牛下痢五種混合（不活化）	2,300 円
ティーエスブイ3	1,700 円



牛伝染性リンパ腫対策に
アブ防除ジャケットをいませんか？

品 名	全長 (cm)	月齢目安	単価 (税込み)
アブ防除ジャケット (特大・母牛用)	190	20ヶ月齢～	4,840円
アブ防除ジャケット (大)	170	10ヶ月齢～	4,840円
アブ防除ジャケット (中)	150	6ヶ月齢～	3,300円
アブ防除ジャケット (小)	130	4ヶ月齢～	2,860円
アブ防除ジャケット (ミニ)	110	～4ヶ月齢	2,860円

※お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会まで。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所
岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-23-3531
Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-3593
Fax 0197-23-6988